

予後調査支援事業への参加について

当院は、生存率を把握することを目的に予後調査を行っています。院内で予後情報が把握できない場合は、国立がん研究センターが実施する予後調査支援事業に参加しています。この事業は、各施設で行う予後調査を国立がん研究センターに依頼する形で実施するもので、市区町村へ住民票照会を依頼し、事業に参加した施設にその結果を返却するものです。住民票照会への本人通知制度の申請が行われていた場合には、患者さんに「国立がん研究センターが住民票照会した」旨が通知されることがあります。この事業のため、2008年から2015年までにがんと診断された患者さんの氏名や住所などの個人情報を暗号化し当院から国立がん研究センターへ提出します。本事業にてご自身の個人情報を利用することに同意されない場合は、以下の窓口にご自身の旨お申し出下さい。お申し出のない場合は、同意いただいたものとさせていただきます。不同意の場合でも診療に関しての不利益は一切ございません。また、申し出した後でも撤回、変更等を行うことは可能です。個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法に基づき、厳重な管理を行っております。

【利用を拒否する場合の窓口】

市立岸和田市民病院 総合案内（医療マネジメント課 医療計画・診療情報担当）